

2期連続
1位で当選!

ご支援に感謝!



～今後も初心忘れず、常に研鑽していきます!～

4月9日に行われた市議選は、有力な先輩・同僚議員、新人候補がひしめきあう大激戦となりました。投票率も低下し、ほとんどの候補が前回より得票を減らすなか、前回より385票増やし、6940票を賜り、再び市政の場に送っていただきました。心から感謝を申し上げます。

選挙では、心が折れることも多々ありましたが、街頭や街角で「いつもニュースを読んでいますよ」など、たくさんの方に声をかけていただき、その都度、勇気をいただき、頑張りぬことができました。

今後も初心忘れず、自らも汗をかきながら、たくさんの皆様のため、精一杯、精進していく決意です。ぜひ、叱咤をよろしく願いいたします!



秋田県で水害支援に従事しました!



7月23日～24日、豪雨被害を受けた秋田市、五城目町にすぐさま駆けつけ、被災宅の片づけ、泥の掻き出し作業など、復旧支援活動に従事しました。学びを千葉市の防災対策に活かします。

こども食堂も元気に開催中です!【道場北町】



多くの皆様より、ご協賛や物品等の寄贈を賜り、感謝申し上げます! 今後は、さらにこどもたちの居場所づくりにも取り組みます。

市政へのご意見は… 携帯電話 090-3694-4173 TEL/FAX 043-255-8108

携帯電話か留守番電話にメッセージをお願いします! お手紙も大歓迎です!

ホームページ <http://www.kamei-takuma.com>

メール DQG06110@nifty.ne.jp

フェイスブック、ツイッターで、日々の活動を報告しています!

亀井たくま でご検索ください!



亀井たくま(43歳)、日々修行中です!!

1980(昭和55)年3月生まれ。中央区椿森出身・在住。

●作草部幼稚園 ●都賀小 ●椿森中 ●市立千葉高 ●早稲田大学政治経済学部 ●早稲田大学大学院公共経営研究科修了。2007年市議選で21票差で落選。2011年、2015年当選。2018年社会保険労務士試験に合格。2019年3選。2023年4期目の当選。

地域での仕事 ●千葉市スポーツ推進委員・千葉市青少年相談員 ●院内小、椿森中地区各種団体役員 ●椿森3丁目・5丁目地区役員 ●第4地区(椿森中学校区・東千葉地区)自治会連絡協議会理事

資格 ●行政書士 ●社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●愛玩動物飼養管理士 ●防災士 ●ホームヘルパー2級

議会での仕事 ●都市建設委員会委員 ●大都市制度調査特別委員会委員 ●廃棄物減量等推進審議会委員

趣味 ●明治～昭和の懐メロ。童謡・唱歌。 ●NPO東海林太郎顕彰会理事(本部・秋田市) ●好きな歌手は灰田勝彦、東海林太郎、三浦洗一。(地域で演奏・茶話会のボランティアしています)

市民の皆様と一緒にクリーン・あたたかな市政をめざします!

ワンコインカンパ(1口500円・複数口大歓迎!)にご協力ください。

郵便振替口座 00190-7-456984 亀井たくまと亀の歩みの会



最後までお読みいただきまして、ありがとうございました!

ひとりひとりを大切にする千葉市政を!

千葉市議会議員(120%市民派!無所属)

議会報告
56号

亀井たくま ニュース

発行 亀井 琢磨 2023年夏の便り号

自宅 〒260-0042 千葉市中央区椿森3-13-8

携帯 090-3694-4173

事務所 〒260-0042 千葉市中央区椿森5-4-5

TEL/FAX 043-255-8108

ホームページは [亀井たくま](#) で検索をお願いします!

メール DQG06110@nifty.ne.jp

4期目がスタート!これからも初心を忘れず! 市政・地域の向上へ、全力で働きます!

うだるような暑さが続きますが、皆様、御元気でいらっしゃいますか! 4月9日に行われた市議選では、皆様のご支援のもと、4期目の当選を果たすことができました。あらためて心より感謝を申し上げます。この間、5月には臨時議会、6月には定例議会が開催され、亀井たくまは、変わらず議会質問・委員会質問に登壇いたしました。これからも皆様の声を市政につなぐ活動を続けてまいります。

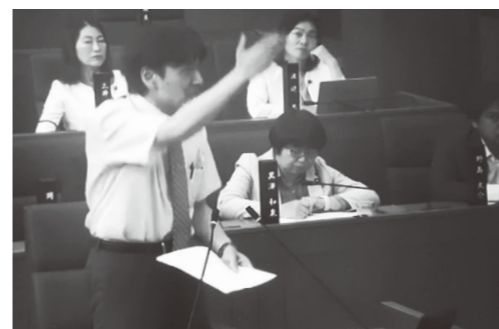
新たな任期も誠心誠意、働かせていただきますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願いいたします!



6月議会で決まったこと!



【初当選以来、12年間すべての議会で欠かさず質問に登壇しています!】



子育て世帯へ給付金(1人1万円)を支給!(約16億2000万円)

→物価高騰対策として、0～18歳のこどものいる世帯へ、子ども1人当たり1万円を8月以降、支給します。

市民生活応援!ポイント還元キャンペーンの実施(約11億2000万円)

→物価高騰対策・市民生活支援として、市内スーパー、飲食店、小売店などで、Paypay、d払い、楽天ペイ、auPAY、AEON Payのキャッシュレス決済を利用した場合、最大10%、最大5000円相当(1回あたり1000円相当)のポイント還元を行います。(10月頃開始予定です!)

中小企業者への支援金支給(約3億5900万円)

→電気・ガス等、物価高騰の影響を受けた中小企業者(個人事業主、会社、組合、NPO等※)へ10万円を支給します。(※1か月に電気、ガス、ガソリン、灯油などの経費が3万円以上など、要件あり)

新型コロナウイルスワクチン接種(約32億7000万円)

→9月から開始予定の「秋開始接種」(初回接種を完了した5歳以上のすべての市民を対象)の準備を進めています。今後も市内医療機関(約300か所)での個別接種、公共施設での集団接種を行います。

保育施設、高齢者・障がい者施設への光熱費助成(約1億4500万円)

消防防災ヘリコプター「おとり2号」の機体更新(約17億8000万円)

各種事業の詳細については、市政だより・市ホームページをご参照ください!

6月議会でも、皆様からの声を質問・提案しました!

平和・人権の推進について①

Q 平和・人権施策の推進を。

A 戦争の悲惨さや平和の尊さについて、市民理解を広げていくため、「千葉空襲パネル展」をはじめ、各種平和啓発事業に取り組んでいる。戦争の記憶を風化させないよう、「戦後80年」の令和7年度に、若い世代にも関心を持ってもらえるような、新たな平和啓発事業(デジタル平和資料館の開設)を実施する。人権課題については、偏見をなくし、理解・啓発を進める取り組みを今後も進めていく。

亀井 戦争を直接経験された世代が少なくなり、戦争の歴史を次代へ継承していくことが非常に難しくなっている。子どもたちや若い世代が、「七夕空襲(千葉空襲)」などの歴史を学び、考えを深めていけるようにしてほしい。平和・人権の推進は、地方自治体レベルでもできることはたくさんあり、今後も積極的な取り組みを求める。

平和・人権の推進について②

Q LGBT(性的マイノリティ)の方々への理解・支援の推進を。

A 市職員や関係機関などに、正しい理解・対応の周知徹底を図っている。また、「パートナーシップ宣誓制度」をより利用しやすくなるように他市との連携を進め、子どもを含めたファミリーシップ制度を4月に導入した。今後も理解促進の講座開催、LGBT専門相談開催など、取り組みを進める。

亀井 LGBT施策は、この数年で理解や支援が進んできたが、いまだに偏見や誤解、中傷等もあり、当事者の皆さんは心を痛めている。国においては、理解増進法が立法されたが、当事者や識者からは、施策の後退が懸念されている。誰もが共生できる社会を目指して、今後も市の取り組みをお願いしたい。

マイナンバーカードについて

Q 障がいのある方々、認知症や要介護の高齢者の方で、マイナンバーカード取得を希望しても取得できていない方がいる。着実な支援を。

A 支援の必要性は認識しており、申請窓口等に来所できない方々への取得を支援するため、プッシュ型の支援(希望する施設・企業などを直接訪問しての支援)を昨年11月から開始したが、今後も障がいや高齢により、自力での申請が難しい方々への支援を進めていく。

亀井 障がいや高齢の当事者のご家族より、マイナンバーカードを希望しても、取得できていない実態が寄せられている。「障がいのある息子のカード取得ができていない。それなのに、保険証が廃止されるのは困る」「施設にいる認知症の家族のマイナンバーカードが取得できない」などの声がある。高齢・障がいの方の施設等への積極的な出張支援、丁寧な相談支援をお願いしたい。

デジタル化の推進について

Q 「デジタル化」の推進に伴い、スマホ・アプリ等を使いこなせない市民が不便になったり、市の施策においてサービス・利便性の格差が生じることを懸念するが、今後の取り組みは。

A 市民の利便性向上のため、デジタル化を進めるが、すべての市民が必要な手続きにアクセスできるように、手段を確保することも重要と考えている。「行政手続のオンライン化」では、インターネット申込ができない市民のために、電話による対応やオンラインによらない手続方法も提供していく。

亀井 デジタル化に対応できる市民と、全く対応できない市民との格差拡大を懸念している。高齢者をはじめ、スマホやアプリを使いこなせない方にとっては、わからないこと、できないことが日常生活のなかで増えていくのは、日々の平穏な生活の侵害に当たると考える。できない人がいけないという発想ではなく、できない市民にも優しく寄り添ってほしい。

障がい福祉・きょうだい児への支援について

Q 「障がいのあるきょうだいを持つきょうだい」(きょうだい児)は、学齢期を中心に多くの悩みや不安、課題を抱えている。学校生活・ライフステージにおける丁寧な支援を。

A 学校では、担任やスクールカウンセラーが日頃から丁寧な見守りや声かけを行い、教育センターや養護教育センターと連携し、悩みや不安を抱えている子どもたちの実情に応じた支援や心のケアに努めている。きょうだい児のなかには、障がいのあるきょうだいの世話や介護を日常的に担い、学業や友人関係に影響が出るなど、「ヤングケアラー」として支援が必要な子どもがいると考えている。教育・福祉などの関係機関が連携して、今後も適切な支援に努めていく。

亀井 「障がいのあるきょうだいがいるきょうだい」(きょうだい児)は、学齢期から就職、結婚、将来に至るまで、さまざまな不安や悩み、葛藤を抱えて暮らしている。特に、多感な学齢期においては、きょうだいに対する偏見や好奇の目、いじめやからかいの対象になるリスクもあり、特に知的・発達障がいなどのきょうだいと同じ学校に通うことに対して、悩んでいる子どもたちや家族も現実に存在する。きょうだい児が憂いなく学校に通うことができ、大人になってからも心安らかに暮らせるように、「きょうだい児」への理解や支援を進めてほしい。(私の弟も発達障がいがあり、私も「きょうだい児」の1人になります)

動物愛護・動物福祉について①



Q 野良犬や野良猫の命を1匹でも多く救い、心を痛める市民を減らせないか。動物愛護施策のさらなる推進を。

A 昨年度、野良猫の不妊去勢手術事業を年300匹から360匹に拡大したほか、獣医師職員を1名増員し、体制機能強化を図ってきた。今年度は、収容環境の改善、収容された猫の新たな飼い主への譲渡のため、猫の馴化部屋(ふれあい部屋)を整備したほか、怪我や重い病気の動物の治療を市獣医師会の協力を得て開始している。また、イオンペット株式会社と連携し、半年間で収容された犬6匹、猫23匹の譲渡に繋げるなど、民間団体との連携も進めている。

亀井 本市の動物愛護の取り組みは、限られた予算や人員のなか、行政、ボランティア、地域住民をはじめ、多くの方の懸命の努力によって、収容頭数が減少し、殺処分が回避され、着実に前進をしているが、施設環境や予算が十全でないために、助けられない命や、そうした命を眼前にして胸を痛める市民や子どもたちがいることも事実だ。小さな命を1匹でも多く救い、それによって心を痛める市民を少なくしてほしい。これからも施策の拡充を。新・動物愛護センターの建設も急がりたい。



【猫の不妊去勢手術、譲渡などに取り組んでいます】

動物愛護・動物福祉について②



Q 高齢者と動物をめぐる問題・相談への対応強化を。また、ペット火葬・ペット墓地の検討を。

A 飼い主の入院、死亡等による犬猫の引取り相談や、医療、介護、警察など関係機関からの相談も多く寄せられており、今後も周知啓発に努め、関係機関と連携強化して対応していく。ペット墓地・火葬は、市民のニーズがあると認識しているが、すでに民間事業者が開業していること、市営霊園への動物埋葬は反対意見もあることから、今後も調査研究をしていく。

亀井 高齢者と動物の課題は、家族、地域、福祉、行政が早期に課題を把握し、支援をしていく必要がある。対応が遅れば、不幸な犬猫が大量に増えてしまうので、早期支援に向けた関係機関との連携強化をお願いしたい。また、犬・猫のペットの火葬・埋葬については、長らく提案しているが、市民の関心・需要も高いので、引き続き、検討を求めたい。

動物愛護・動物福祉について③



Q 動物福祉、教職員の負担軽減の観点から、学校のウサギ飼育は縮小・飼育環境改善を。

A 小学校107校中24校で、ウサギ40匹、ニワトリ7匹、モルモット2匹を飼育しており、市獣医師会と飼育指導や病気治療で連携している。動物飼育により、子どもたちの「情操教育」を進めているが、適切な飼育環境の確保や教職員の負担は課題として認識しており、今後も適正飼育に努める。

亀井 学校におけるウサギ等の動物飼育は、教育的効果はあると考えるが、かつては劣悪な飼育環境下であり、動物福祉の観点から改善・縮小が必要だ。平成23年にこの問題を取り上げてから、飼育学校数・頭数は着実に減少しているが、子どもたちや市民から「可哀想なウサギを助けてほしい」という声は引き続き寄せられている。教職員の負担軽減にも資することから、今後もさらなる改善を求める。

→ 平成23年は、飼育学校数97校でしたが、学校数・頭数ともに大きく減少中です。

防災対策について①



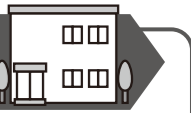
Q 「マンホールトイレ」の整備が進んでいるが、災害時にしっかり使えるよう、訓練の促進を。

A 区役所・避難所担当職員への研修実施、使用方法の動画のホームページ公開・DVDの貸出を行い、地域の訓練を支援してきた。令和4年度からは、防災ライセンス・スキルアップ講座に、「避難所トイレ指導者養成コース」を開設し、22名を防災アドバイザー登録した。今後は、アドバイザー派遣などを進め、地域からの訓練希望に応えていく。

亀井 マンホールトイレは、多くの地区で整備が進み、今後は災害時に有効に活用されることが大事だ。この間、複数の地域から「マンホールトイレにプール水を流す訓練を行いたいが、なかなか訓練実施まで進まない」との声があった。多くの地区で設置訓練がスムーズに実施できるように、市として支援をお願いしたい。

→ マンホールトイレは、学校など160か所整備完了
→ 今後、公民館・県立高校にも整備予定です。

防災対策について②



Q 大雨災害時に「避難所」となる公民館の老朽化対策、防災機能の充実を。

A 公民館の4割は、設置から40年が経過し、老朽化が進んでいるため、「保全計画」を策定し、計画的な保全・再整備を進めていく。また、太陽光発電設備や蓄電池の設置を進め、デジタルサイネージ(電子情報板)による情報配信など、避難所機能を高めていく。

亀井 6月の大雨時にも、公民館に避難所が開設されたが、多くの地域から、「公民館の建物・設備が古いので心配だ」との声が多く聞いている。今後、計画的に保全・再整備を進めていく方針を評価するが、避難所として機能するように、改良が必要な部分は、地域からの改善要望等も踏まえ、ぜひ改善をお願いしたい。

→ 今後、公民館は太陽光発電・蓄電池整備を進め、マンホールトイレ設置も検討中です。